第三者の行為による被害届

山梨県後期高齢者医療広域連合長 あて

 被保険者
 住所

 氏名
 印

電話

(国民領	ヒ康保険法施行規則第 32 条の 6・高齢者の医療の確保に関する	5 法律施行規則	第 46 条6	り規定によ	り)次のと	おりお届り	けします。	
被保険者又は受給者	被 保 険 者 証 記 号 番 号 (後高、介護又は公費受給者番号) (【 公 費 番 号 】 【)	人身傷(特約)		有・無 保険会社 (名)
受給者(フリカ [・] ナ 氏名	住 所						
(被害者)	(明·大·昭·平) 年 月 日生・ 歳 世帯主との続柄 親・子・()	電話番号			性別	男・女	職業	
相	フリカ゛ナ	住 所						
手方	氏名 (明·大·昭·平) 年 月 日生· 歳	電話番号			性別	男・女	職業	
	保有者との関係本人・従業員・親	<u></u> 族 (1) •	その他	()
加害者)	保有者 (代表者) (使用主・ 所有者) 保険契約者 本人・譲受人・ との関係 その他(住 月 (所在地)		C - 2	Tel		,
个 目	※任意保険の有無について 必ず確認をしてください。 自 賠 責 保	険		任	意	保	倹 (有・	無)
手 方	保 険 氏名							
$\overline{}$	契 約 者 住所							
加害者)	保険会社(共済) (担当者:)			(担当	绪:)
自	保険証明書番号 (証券番号)							
動車	保 険 契 約 平成 年 月 期 間 平成 年 月	日から 日まで		平 平	成			から まで
関 係	車	登録番号 車両番号		プレートナン	// <u>`</u>	車体番	号	
事	発 生 日 平成 年 月 日 午前・	・午後 時	分頃	(天候:)	警察へは届ける		汁出済・未届 署)
故の	発生場所							
内	被保険者又は ・ 受給者(被害者) 正常・いねむり	•疲労•飲酒• 	気 () 事	故 原 因 状 況			
容	の 状 況 相手方(加害者) 正常・いねむり	•疲労•飲酒• 	氖()	-VC DE			
治	傷病名及び 傷病の程度	(入院・通	会) 保	険 医療			
療関係	診療の期間平成年	 月 月	日か 日ま	ル ら で 機	関 名			
示談		コ・示談はし		- 談をする	る予定(月頃)・	裁判の見込み
	· 啦 <i>隐</i> 众 大	目	金名	頁 又	は商	品 受	領	F 月 日
損害						平原		月日
	(通車投票用書) 車投票件 (電車投票用書) 車投票 (車	[] (- - - - - - - - -	<u> </u>	子) 今妻	哲 幼士 /	平原现象。医療		月日

※1. 交通事故の場合、交通事故証明書、事故発生状況報告書、自賠責(任意)保険証〔写〕、念書、誓約書、保険・医療給付内訳書、診療報酬明 細書〔写〕、示談の〔写〕(示談書が作成されている場合)を各 1 部添付してください。※2. 添付書類がすぐそろわないものは後日提出してください。※3. 不明な部分については下記へおたずねください。

保険者連絡先	課	係:担当者	(電話)
--------	---	-------	-----	---

事故発生状況報告書

(別紙交通事故証明書に補足して) 下記のとおり報告いたします。

【甲】 相 手 方 (加害者)	氏名 速度	km/h	【乙】 被 保 険 者 又は受給者	氏名 速度	km/h		甲車以外	トの車)
	(制限速度	km/h)	(被害者)	(制限速度	km/h)	・歩行・その他		
道 路 状 況	舗装 (有・無)、歩道 坂道 (急・ゆるやか)、	見通し(良	と・悪)、路面(東結・積雪・その他	(急・ゆるや	大	晴 雨 その他	雪
信号・標識	信号機(有・無)、駐車 事故発生状況略図				は標識(有・第	無) 1	て り 他	()
事故現場における状況をわかりやすく図示してください。	于 以 儿 上 · M · D · F · I · D							•
状況					相手	F方(加害)自動 ^I	톤(甲)	
をわ					甲	車以外の『	匡(乙)	
かり					進	行 方	向	1
やすく					信		号	000
図示					_	時 停	止	Ï
して					人		間	2
ださい。					自 オ	転 ー ト バ	車 イ	<u>`</u> \$
書記								
IXI								
てください。								
ひい。								

甲車以外の車について判明している場合、ご記入ください。

自番	動車	の号			運載	云者	氏名 (電話)
保	有	者	〒 住所				氏名 (電話)
	平成	年	月	Ħ			

報告者	甲との関係()氏名	戶
	乙との関係()氏名	印

念書

平成 年 月 日 私が、第三者行為により被った保険事故について、高齢者の医療の確保に関する法律による医療給付を受けたときは、高齢者の医療の確保に関する法律第58条第1項の規定により医療給付額の限度において、山梨県後期高齢者医療広域連合長が相手方(加害者)に対する損害賠償権を取得し、行使し、かつ賠償金を受領することに異議のないことを書面をもって申し立てます。

なお、次の事項を遵守することを誓約します。

記

- 1. 医療給付の限度額において、自動車損害賠償責任保険、自動車損害賠償責任共済・任意保険の対人賠償保険を貴職が受領されること。
- 2. 相手方(加害者)と示談を行おうとする場合は、必ず前もって貴職にその内容を申し出、承諾を得ること。
- 3. 相手方(加害者)に自紙委任状を渡さないこと。
- 4. 相手方(加害者)から金品を受けたときは、受領年月日、内容、金額(評価額)をもれなくかつ遅滞なく貴職に届け出ること。
- 5. 貴職が、相手方(加害者)の保険会社等へ医療給付にかかる明細書(診療報酬明細書等)を提出すること及び、本保険事故により私が受診した保険医療機関等から、山梨県国民健康保険団体連合会が、事故に関する診療状況等の情報提供を受けることに同意すること。
- 6. 貴職が連絡を求めた件について、上記の他の新たな事実が発生したときは速や かに届け出ること。

			平成	年	月	日
	<u>住</u>	所				
	氏	名				印
	<u>住</u>	所				
※	氏	<u>所</u> 名				印
	<u>契</u> 約	的者との	関係			

山梨県後期高齢者医療広域連合

連合長 あて

(注)被保険者又は受給者(被害者)が未成年の場合は、親権者が念書を差し入れてください。 印鑑証明書を添付してください。

誓 約 書

山梨県後期高齢者医療広域連合	の高歯	令者の	医療の確	保に関	する法	法律の	
<u>殿</u> (被保険者习	又は受	給者)	が受けた	医療給	付は、	私の	
平成 年 月 日の不法行	為に基	甚づく	ものです	ので、	次の事	事項を	
遵守することを書面をもって誓約	します	۲,					
	記						
1. 医療給付確定時に損害賠償金を貴原	職に支	払いす	ること。				
2. 貴職の書面承諾なしに示談したと	きは、行	後期高	齢者医療給	付分に	限り、1	何人に	
対しても示談の効力を主張しない	こと。						
3. 上記1の支払いに充てるため、			保険株式	会社・	共済農	業協同	
組合に対して有する自動車損害賠	賞責任	保険・	自動車損害	賠償責	任共済	から受	
けるべき保険金・共済金ならびに付	壬意保	険の対	人賠償保険	金中、	医療給金	付額を	
限度として、貴職が受領することを	承諾し	」、誓約	う書の受領 格	権を行使	きしない	こと。	
4. 加害者請求権により保険金等を請	求する	場合は	、貴職にも	連絡を	するこ	と。	
					_		
			平成	年	月	日	
誓約者	住	<u>所</u>					
	氏	名				<u> </u>	
保証人	住	<u>所</u>					
	氏	名				印	
	契約	者との	関係				
山梨県後期高齢者医療広域連合							

(注) 加害者(誓約者)が未成年の場合は、親権者が誓約書を差し入れてください。 印鑑証明書を添付してください。

連合長あて